

第 24 回日本言語聴覚学会 in えひめ 2023

一般演題

「滋賀県の特別支援教育における外部専門家活動報告～学校環境で ST が今できること～」

小児 ST ナビ

富田朝太郎

【はじめに】

滋賀県には県立養護学校が 16 校あり、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育が実践されている。今回、非常勤の外部専門家・言語聴覚士（以下 ST）として勤務する 4 校での活動内容を報告する。

【活動状況】

教育委員会から委嘱される業務内容は、「自立活動の指導に関わる児童生徒の評価および教員への指導、助言」である。中でも自立活動 6 区分の「コミュニケーション」で ST の専門的観点が期待されている。勤務時間や回数は学校ごとに年間で設定され、時間は 35～70 時間、回数は 5～8 回。一回の勤務時間は 5～7 時間、相談ケース数は 5～9 ケース。各校とも知的障害と肢体不自由が併置され、重度重複障害の児童生徒も在籍している。一日のスケジュールは、対象児童生徒を授業や給食場面で観察評価し、放課後のケース会議で教員と支援方針を協議する。

【結果】

2022 年 4 月～12 月の相談実績は、4 校合わせ 24 回の訪問で 89 件が挙げられ、この内コミュニケーションが 52 件、摂食が 37 件であった。コミュニケーションに関する相談は、表出、理解、構音、吃音、場面緘黙、不適応行動（自傷、他害）、読み書きなど。摂食に関する相談の内訳は、食形態、姿勢、口腔運動機能、食具、偏食、水分トロミ、窒息リスクなど。他の相談に性教育や進路先、保護者や放課後等デイサービスとの連携もあった。

【まとめと展望】

相談内容は児童生徒の障害種別や程度に応じ多岐にわたる。ST に求められている役割は、限られた時間で得た情報を基に、児童生徒の状況を把握し課題の抽出と優先順位を付けること。そして卒業後の将来の生活を見据え、学校環境で継続かつ達成可能な現実的対応の提案と考える。当日は、提案した内容の詳細や地域連携、ST 後進育成の取り組みを併せて報告し、特別支援教育での協働に関心を持つ ST の参画を期待する。